

実現しよう！最低賃金1000円・全国最賃制度 賃金の底上げで景気回復を！

2011年最低賃金闘争ニュース No.10

大阪労連：大阪市北区錦町2-2 TEL 06-6353-6421

2011年7月6日

大阪地方最低賃金審議会(293回)総会傍聴

7月5日(火)、午前10時から合同庁舎4号館で最低賃金審議会総会が開催され、大阪労連から11名(全国一般、生協労連、医労連、自治労連、国公、大阪労連)が傍聴参加をしました。全労協1名、連合2名、計14名の傍聴参加となりました。大阪労連、大阪労連パート・非常勤部会、大阪労連女性部・大阪春闘共闘委員会が行った要請書、中小企業支援の拡充と最低賃金1000円の実現を求める団体署名178筆に他に、連合大阪からの要請書と日本弁護士連合会の「最低賃金制度の運用に関する意見書」が資料で紹介されていました。

大阪府最低賃金の改正決定について諮問

労働局長は、諮問にあたっての挨拶の中で「経済・地域・雇用動向をふまえ協議していただきたい。」と述べ、労働者に対する影響等はまったく触れられていません。全国37経営者協会が「目安審議に関する要望」を6月16日に中央審議会に提出し、使用者側は、「中小・零細企業の経営実態と乖離した最低賃金の引き上げは、企業を一層疲弊させ、雇用の喪失につながる。」と主張し、全面的に最賃引き上げに反対する態度です。



使用者側委員 中井正郎氏(関西経済連合会)が宮内雅也氏(同)に交代しました。

大阪府百貨店、総合スーパー最低賃金の必要の有無について意見求める。

前回の総会で労働者側から申し出があった「大阪府百貨店、総合スーパー最低賃金」について玉井会長は、労使での協議の重要性を強調しながらも、労働者側から申し出があれば、必要性の有無について検討するとなりました。

女性の貧困は、女性が非正規に陥りやすいことにある。パート労働者は、最賃に影響される。日本の男女賃金格差は、世界からも指摘されている。女性のボトムアップからみても地方の最賃を引き上げてほしい。」と力強く訴えていました。

家計補助ではなく、生活保障を！

労働者委員の赤羽委員は、「非正規や未組織労働者は、最賃引き上げによって賃金が改善される。パート労働が人に属し、主たる家計は男性との考でいけるだけの労働の対価として明日の労働を担えるだけの対価として考えて頂きたい。

☆ 当面の日程 ☆

・最賃意見書提出行動

7月19日(火)16:30~

・労働局前座り込み行動

7月27日(水)8:30~16:00

最賃一言メッセージや座り込み応援ワッペンを作ります。職場の仲間と共に取り組んでください。

※詳細は後日連絡します。

◎ 次回の最低賃金審議会総会 7月27日(水)10時~